

総務企画委員会記録  
<第2号>

令和3年第1回沖縄県議会（2月定例会）

令和3年3月8日（月曜日）

沖縄県議会

## 総務企画委員会記録<第2号>

### 開会の日時

年月日 令和3年3月8日 月曜日  
開 会 午前10時2分  
散 会 午後2時31分

### 場 所

第7委員会室

### 議 題

1 乙第38号議案 副知事の選任について

### 出席委員

委 員 長	又 吉 清 義 君
副 委 員 長	島 尻 忠 明 君
委 員	仲 村 家 治 君
委 員	花 城 大 輔 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	当 山 勝 利 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	西 銘 純 恵 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	國 仲 昌 二 君
委 員	山 里 将 雄 君
委 員	平 良 昭 一 君
委 員	當 間 盛 夫 君

委員外議員 なし

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

知事公室秘書課長	新城和久君
総務部長	池田竹州君
人事課長	茂太強君
土木建築部土木総務課長	砂川健君

---

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

乙第38号議案を議題といたします。

本議案については、2月16日の開会日において、先議案件として本委員会に付託されております。

本日の説明員として、総務部長の出席を求めています。

これより乙第38号議案副知事の選任についての審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 それでは、総務部の乙号議案について御説明いたします。

議案は、令和3年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その3）にございますが、説明はお配りしております令和3年第1回沖縄県議会（2月定例会）総務企画委員会（先議）乙号議案説明資料で行いますので、そちらを御覧ください。

ただいま通知しました乙号議案一覧表にありますとおり、今回、総務部から先議で御提案いたしました乙号議案は、同意議案1件となっています。

それでは、説明資料の1ページを表示ください。

乙第38号議案副知事の選任について御説明いたします。

この議案は、富川副知事の任期満了に伴い、その後任を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

御提案いたしました照屋義実氏は、平成3年に株式会社照正組の代表取締役就任され、現在はてるまさグループ代表を務めておられます。長く経済界で活躍され、全国商工会青年部連合会会長、沖縄県中小企業家同友会代表理事、沖縄県建設業協会会長、沖縄県商工会連合会会長等の役職を歴任されています。また、沖縄県教育委員会委員長や沖縄県政策参与を務められ、県経済界のみな

らず、教育や行政との連携にも努めてこられ、その手腕は高く評価されております。その豊富な知識や経験から、副知事として適任でありますので、議会の同意を得て副知事に選任したいと考えております。

また、提案に係る履歴を掲載した議案説明資料（履歴書）もございますので、参考に御覧ください。

また、照屋義実氏の副知事選任に同意をいただいた場合のそれぞれの副知事の担当部局でございますが、謝花副知事が知事公室、企画部、子ども生活福祉部、保健医療部、土木建築部など、照屋氏が総務部、環境部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部等を担任する方向で調整を行っております。

なお、今般、代表質問及び一般質問において御質問のございました朝日新聞及び週刊金曜日のインタビュー記事に関して、3月5日に事実関係を確認いたしました。照屋氏によりますと、入札への参加などは担当セクションに任せており、今回、議会での指摘を受け事実を確認させたところ、応札した事実はあるものの、いずれも受注を意図したのではなく、平成18年度から県で電子入札制度が導入されることが示されていたことから、この新制度に早く慣れるため、先行実施している防衛局電子入札制度に試行的にトライしたものと若手技術者養成を目的とした研修の一環として行ったもの。また、自社の施工実績が他の発注者にどう評価されるかを知るために行ったものだと聞いており、問題はないと判断しております。

以上で、乙第38号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第38号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 それでは副知事案件についての質疑をさせていただきます。

まず最初に、我が党の島袋大議員より一般質問の中でもありました、先ほど総務部長のほうからも言及がありました朝日新聞のインタビューの件からお聞

きをいたします。

提案理由の説明でも経済界そして教育委員会、県参与、いろいろお務めになられて、そして先ほどお話がありましたとおり、県内の経済界だけではなく県外も含めて大きな貢献をしてきているというふうなお話がありました。そこです、やはりその経験も基にその任に当たるとは思います、ちょっとお聞きをしますが、そのインタビューの中で照屋氏は、国の振興計画による公共工事に依存した体質が強まった一方で、ほかの製造業は成功しませんでしたということをお述べておられますが、この製造業が伸びない原因というのはそれだけですか。ほかにもあると思いますが、この辺は答弁できるかどうか分かりませんが。本人を呼ばないといけないというふうに思うんですけどね。その辺は答弁できますか。

○池田竹州総務部長 私ども、過去のインタビューの記事の一特に虚偽というお話がございましたので、その点については確認させていただきました。ただ、インタビューの詳細な内容につきましてはその時点での御本人のお考えだということで、特に詳細についてはちょっと確認していないところでございます。

○島尻忠明委員 確かにインタビューを受けたそのときは、その任にはないかもしれませんが、それも含めて皆さん提案理由でそういう経済界にもしっかりと精通をしているということに基づき任命をしているわけですから、やはりこれは沖縄県の経済、そして製造業を語る上でも大きな問題があると思うんですよ。その辺も確認をしていただきたいと思います、いかがですか。これからの次期振計も含めていろんなことで、担当は確かに外れるかもしれませんが、しっかりこの今までの御注文を練り直しながらいろんなことも研究していかないとはいけないわけですよ。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より改めて質問の説明がなされた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 副知事の照屋義実氏の提案につきましては、先ほど提案理由でも述べさせていただきましたが、全国商工会青年部連合会の会長、ある

いは沖縄県の商工会連合会の会長、そして沖縄県建設業界の会長など、様々な県の経済界、そして県外の役職なども歴任されており、県の経済界などに精通しているということで御提案をさせていただいているものでございます。

**○島尻忠明委員** 総務部長、次も我々の質疑者もいますけど、この公共事業よりもほかの製造業ができないというのは、根本的に、いろいろあるかもしれませんが、やはり沖縄県、工業用水がないというのが大きな問題なんですよ。工業用水がないというのもね。それで製造業がなかなか育たないというのが一つの一因はあるんですよ。トータルで皆さんは、経験豊富で経済界、県内だけではなく県外も含めてやっている方が軽々にこういうのを言うのもいかなものかなとふうに思うわけですよ、私からしたら。トータルで皆さん提案してきていますので、この辺はしっかりと精査をして提案をして。

あと1つ。御本人は自社は脱公共工事を目指して25年間やってきて、いろんなコンセプトをつくってやっていますと。その中で、後を追う動きがあったがなかなか成功例にならないとか、あるいはこのインタビューの中で、私は巡り合わせて建設業界の会長を務めました。知事選ではうちは防衛省の仕事をやっているからという理由で候補者を選ぶという同業者も中にはいますと。でも私は自由に考え、語り、候補者を選びたい。基地経済と決別したいからこそできる。この道は間違っていないとしっかりとインタビューに答えているんですよ。そう言いながら、先ほど部長のほうからも答弁がありました、しっかりと参加をしているんですよ。この辺についてはどういうふうに皆さん捉えていますか。

**○池田竹州総務部長** 先ほども照屋氏の一公室のほうを確認したんですけれども、入札を目的としたというよりも、電子入札、県の部分が始まるということで、それに備えるため、あるいは若手技術者の養成を目的としたものというようなお話でございました。実際応札はしたものの実際に受注はしていないというふうに理解しています。

**○島尻忠明委員** もう一度確認ですけれども、冒頭お話がありました、本人は関知することなくスタッフが応札に応じたということで説明がありました、これでよろしいですか、確認です。

**○新城和久秘書課長** お答えします。

入札への参加等については、担当セクションに任せているということでござ

います。

**○島尻忠明委員** ちょっと、同じようにしっかりと答弁いただきたいので、日時も申し上げますけれども、2014年10月29日の朝日新聞のインタビューにデジタルですか、答えております。この件はですね、今の本人は知らなかった一スタッフに担当セクションに任せていた。しかし本人はやっぱり会社の長として責任ある立場でそれを認識をして仕事に当たると私は思います。そういう認識を踏まえてこれは軽々にインタビューに応じたということは、まさしく虚偽に当たるのではないかなといういろんな報道もあります。県内紙も含めてですね。その辺の認識というのは、この朝日のインタビューに答えている、虚偽に当たるのではないかなと思います。そして、この新聞社もですね、やはりしっかりと発信をしているわけですから、読者もそれはしっかりと受け止めているわけですよ。本当にそのような経緯があってそういうふうにインタビューを受けていると。ある意味では読者にもこれは誤った発信をしているというふうに、あるいは発信をした元も問われるのではないかなというふうに思っているわけですよ。そのときのインタビューが皆さんも本人確認をして、本人の意思また最高責任者でそのときあったと思うのですが、会社の印鑑を押して、普通応札するんですよ。そういうことをする人が、曲がりなりにも沖縄県の責任ある立場にいるのかということも含めて、発信をした元も、朝日新聞さんも含めておかしいのではないかとということを私は発信しないといけないと思いますし、皆さんもそういう方をですね、こういうふうに提案をして可決されれば、その任務に当たるわけですから、その辺についてもですね、皆さんは了としているのか、そういう考えでももちろん提案してますから了としていると思いますが、その辺をお聞かせください。

**○新城和久秘書課長** 2014年のインタビューについてお答えします。照屋氏によりますと、このインタビューは2014年11月に実施された県知事選の直前の10月にですね、選挙に対する所見を問う形で行われたものと聞いております。直前に質問内容とかは知らされておらず、実績を精査確認し応答したのではなく、当時の照屋氏の持論を述べられたものということでございます。

**○島尻忠明委員** 私はですね、これインタビューするのはどういう形でするかわかりませんよ。言い訳ですよ。事前に通告してやるインタビューもある、そうじゃないのもあるんですよ。しっかりとインタビューを受けるということは、それは備えてしっかりといろんな準備をしてインタビューを受けるんであ

て、これこそおかしな話ですよ、今の答弁は。相手が事前に質問通告がなかったからそうになりましたってことでしたら、報道の在り方もおかしくなりますよ。真に答えているかということで、ホームページとインターネットとかで全世界に発信されるわけですよ。これが今問われているんですよ、副知事人事というの。もう一度答弁お願いします。

○新城和久秘書課長 照屋義実氏によりますと、このインタビューは2014年11月に実施された県知事選の直前の10月に、選挙に対する所見を問われる形で行われたもので、事前に質問内容を知らされておらず、実績を精査、確認し応答したものではなく、当時の持論を述べたものであるとのことでございます。

○島尻忠明委員 話のすり替えのような気がする。知事選挙を終えてということで、じゃあこの人事はその論功か何かですか。知事選挙の話をして。さっきも私も質問しましたけど。知事選挙のことを踏まえてインタビューに答えたということによろしいですか。

○新城和久秘書課長 知事選挙のインタビューの一環でこういう質問が出たと。

○島尻忠明委員 じゃあ確認です。このインタビューが知事選挙を終えて、しっかりとその方が知事選挙のときにも、その責任の任に選挙でもあったということで、その辺を受けてのインタビューの中でこのような話になっているということによろしいですか。

○新城和久秘書課長 そこら辺は確認取れていません。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員が執行部に対し、答弁に責任を持ってほしいとの申出があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。  
新城和久秘書課長。

○新城和久秘書課長 選挙関連のインタビューに応じたと聞いております。



○島尻忠明委員 それはそれとして、後はですね、総務部長からも話がありました、もちろん次期振計が経済だけを含むとは思っておりませんが、やはり富川副知事、しっかりと骨子案までこぎ着けてきて、いろんな交渉の中でそれを今替える理由があるのかと、本会議でもいろんな議員から質問があったと理解しております。その中で、やはり次、照屋氏も、何度も言いますが経済界に明るいということ、教育委員もやりました、参与もやりました。その中で次期振計も含めて担当なさるのかと思っておりましたら、見事にすみ分けをするような今答弁がありましたね。これもいかななものかと思っております。もう一方の副知事さんが次期振計も含めて担当なさるということでありますけど、でしたらなぜ最初からその方に担当させればよかったのに、あえて今度わざわざ説明で我々が聞くまでもなく、最初にそういうふうに担当部署がなりましたという説明自体もちょっと腑に落ちないんですよ。その辺は次期振計も含めてこれまでの経緯も含めて、新しい担当副知事はどのように一説明がありましたから。取り組んでいくのかを改めて説明をお願いします。

○池田竹州総務部長 担当副知事の所管につきましては、議会の議決後に告示をするという形でございます。先ほど説明をしましたのは、あくまでも議決後にこういう形で議決をいただいた場合には担当のほうを今調整させていただいているというものでございます。これで決まりというわけではございません。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員から照屋氏の担当部局決定の経緯やすみ分けについて聞いているとの発言があった)

○又吉清義委員長 再開いたします。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 先ほど一調整中のものがございますけれども、照屋氏のほうが、例えば商工労働部、文化観光スポーツ部など今一番コロナで痛んでいる部分についての担当は引き続き受けるという形になっております。一方で、次期振計に向けては、今骨子案から素案をまとめるというような時期がございます。私もちょっとこの担当副知事のものの詳細は把握しているわけではありませんが、そういったことから、三役調整という形でずっと調整をしてきてい

ますし、企画の統括監、企画部長もされていた謝花副知事が継続するという形で企画部のほうを担当されることになったのかなというふうに一私のこれはちょっと推測でございますが。

**○島尻忠明委員** 部長、先ほど答弁聞いておりますと、やっぱりその核心部分確認をしていませんと。今私もそれは、最終的に確認はしていませんけど、そういう担当部署替えがありました。そういう確認もなくこの委員会に持ってくるんですか。しっかりいろんなものを精査をして確認をしてからこの委員会に臨むべきであって、それを受けて、本会議で採決もあるわけですから。これ、今日で間に合わせてつくってきている答弁じゃないですか。今日の委員会に向けて。しっかり最終確認もしながら、そういう、我々は—これ大事ですよ。特に担当いくんですかと聞いているんです。これ決定ですかどうかも含めて聞いているんですよ。プロセスも含めて、どういうふうに決定しましたかということも聞いている—まだ決定かどうか、今答弁であやふやですよ。

**○池田竹州総務部長** 繰り返しになりますが、あくまでも副知事の同意議決後にこのいわゆる決裁というのは行われます。ですから決定ではございません。そういう方向で調整をしているということは、先ほども繰り返し述べさせてもらっているところです。

**○島尻忠明委員** ですから、普通でしたら副知事案件、可決後なんですよ。しかし、本会議でいろんな質疑も質問も出てますから、ね。そういう中で、まだ可決もしない中でそういう動きがあるというのはおかしいんですよ。通すための、皆さんいろんなことをしているんじゃないですかと思わざるを得ないんですよ。これ大変なことですよ、今の話は。いろんな指摘があったから、それを避けるために、まあ通ったら、じゃあその部分は分けましょうと。何かありました……。逆ですよ。通すためのこれは皆さんの調整になっているじゃないですか、これ。おかしいと思いませんか。皆さん一生懸命行政としてやっているのもよく分かります。行政はやっぱりしっかりと継続しながら今までの先例も含めながらやってくるわけですから。この辺ちょっと、私としては、私はおかしいのかどうか分かりませんが、ちょっと疑問符がつきますよ。

ですから、冒頭から申し上げましたように、経済界にたけているのであれば、さっきの公共工事も大事。しかし、やっぱり製造業に対しても認識も僕はおかしいと思っています。いろんなことが考えられるんですよ。そう、押しなべてそういう話もする。そして、先ほどの応札の件に対しても、会社の担当セクショ

ンがやりました。こうやって責任も持てない。これ会社でもそうであるのに、この大きな沖縄県という責任の任に当たる方が、じゃあ何かありましたら—これは私のあれなんですけど、このことを踏まえると、任に当たったときも何かありましたら、じゃあこれ職員がやりましたと。そういうふうにも受け止められるような気がするんですよ。今の皆さんの答弁を聞いているとですね。ですから、何度もいろんな知見もある、いろんなこともあって、しっかりと判断をして、本会議で賛否を取るまでこの委員会があるわけですから。委員会ではしっかりその辺も含めてね、臨むべきじゃないかなというふうに。で、必要であれば本人も呼んで、いきさつ何なのかと。本当にこのセクションがやったんですかね。そんな簡単なものですか、この公共工事に応札するっていうのは。

それと、取る気もない—何というか、落札する気が毛頭なくて、応札すること自体が僕はおかしいと思うんですよ。で、各セクションに任せてますと言うけど、まあ、普通からするとセクションっていうのは大体若い世代の人たちがいるところだと思うんですよ。そこではその方たちの責任でやりましたと言いながら、先ほどの答弁では若手の人材育成のためにという話も出てくる。これどういう意味ですか。これで若手が育ちますか。電子入札が始まりましたから、若手の人材育成のためにと言いながら、じゃあ応札したら、この一問題—というかこのインタビューでいろんな疑問符がつく中で、指摘があったら、責任はそのセクションにありますと。これ整合性も、答弁聞いてておかしいと思うんですよ。もう一度聞きます。そういうものも含めて皆さんは一知事も含めて任命権者ですから。提案、今あれですか、含めて。担当総務部長も含めて—皆さんがその判断はやはり長がやるわけですけど。答弁できる範囲で、こういう方、やっぱり任命をして、知事からのあれですから、皆さんなかなか答弁しづらいと思いますけど、トータルで、今までの皆さんの答弁、私の質問を聞いてですね、これでいいというふうな考えですか、答弁の中で。これで、もしなかなか厳しいのであれば、しっかりと本人も呼んで、この委員会もしっかり説明ができる。そのほうが私はいいと思いますが、その辺はいかがですか。

○池田竹州総務部長 委員御指摘のとおり、提案理由の説明をさせていただいたように、経済界でも中小企業家同友会の代表理事や建設業協会の会長、そして商工会連合会の会長などもされており、また、県の行政との関係でも、教育委員会の委員長などもされているということで、そういったものを総合的に知事が勘案して、副知事として御提案をさせていただいているものでございます。

○島尻忠明委員 ですから私が言っているのは、いろんな意味で経済も含めて

しっかりとした御認識を持っているというふうに私も思っております。ただ、やはりこういうこともあるわけですから、そのほうは慎重にしてぜひ取り組んだほうがいいのかなというふうに思っております。

あと、照屋氏本人、脱公共工事というのを掲げている方が沖縄県の副知事の任に当たるわけですね。本人そう言っているわけですから。これも一部応札をして、朝日デジタルは虚偽じゃないかということも言われておりますが、しかし先ほど答弁あったように、その件も選挙の絡みが一義的でしたと。その中で出てきた話だと言っておりますが、本人はいろんなチャンネルで脱公共工事を掲げております。総務部長でありますから、沖縄県のいろんな担当部署がありますけど、やはり公共工事もしっかりと私は育成をしていかなきゃいけないと。また、その果たす役割も大きいものだというふうに私は思っております。しかし、それを声高らかに上げている方が副知事の任にもし当たるとしてですね、私は何らかの影響も出てくるのではないのか、またやはりそれを掲げてくるわけですから、いろんなその辺の業者に意見を申ししていくと思います。また、意見を申し述べないと本人も言っていることと目指す方向と違うわけですから。一番危惧しているのは、脱公共工事と言う方がその任に当たるのはいかなものかと思いますが、総務部長として見解があれば答弁をお願いいたします。

**○池田竹州総務部長** 県の施策としましては、21世紀ビジョンなどに基づいて当然公共工事、社会的なインフラというものは推進しているところでございます。公共工事につきましては、例えば今御提案させていただいております令和3年度の予算案、そして今回の補正予算案、国の3次補正で国土強靱化なども盛り込んでいただきまして、総額でいきますと約3200億円ぐらいのもので、しっかりと県民の社会基盤の整備と国土強靱化、いわゆる災害に強い県土づくりのために引き続き必要なものというふうに考えております。照屋氏のインタビューは、その会社のトップとしてのときに受けられてますので、そういう御本人の個人的な考えを披瀝されたものであるというふうに考えております。

**○島尻忠明委員** 総務部長、もちろん本人のあれもあるかもしれませんが、本人はしっかりとインタビューに答えているんですよ。その団体の長にもありましたと。それも含めてのこれはインタビューなんです。ちょっとこれは曲解しているような気がするんですけど、全部本人が言っているんですよ。それを踏まえて本人はインタビューに答えているんですよ。特に今答弁がありましたように、次期振計に向けても大事な時期なんです。我々はそれも含めて今、国といろんなこれから交渉事に当たると思います。片やここではそう言いなが

ら、向こうで、東京上がれば公共工事の今の協議委員会とかいろんなものを含めてよろしくお願ひしますと。これはダブルスタンダードで、大事な次の10年間一まあ10年になるか5年になるか分かりませんが、こういう交渉の大事な時期、節目の時期に、何回も言いますけど、この朝日デジタルは全部これどこでも見えていますよ、みんな。堂々と脱公共工事をしながら、一方で向こうでは、じゃお願ひしますと。こういうものを考えると、なかなか次期振計に向けても厳しい交渉になるというふうに考えはないと。私は危惧しておりますが、その辺も含めてもう一度答弁をお願ひいたします。

○池田竹州総務部長 一部繰り返しになりますけれども、建設業協会の会長もなされ、商工会連合会の会長なども就かれていて、そういったところは例えばいわゆる公共事業の推進などの提言などもされてきたものというふうに考えております。そういった形で沖縄県の副知事としても、当然ながら国土強靱化に向けた取組などについては県の21世紀ビジョン、あるいは、今骨子案ですけれども、素案などの形で対応していただけるものというふうに考えております。

○島尻忠明委員 ぜひですね、やはりこの公共工事に携わる方々はいろんな厳しい環境の中でも一生懸命県経済を支える一翼を担ってきてるわけですよ。これは県民ひとしくいろんな意味で理解をしたいと思います。そのような中において、自分が一度身を置いた立場の方でもありますので、やはりその辺は私は先ほど経済報道の問題からも話をさせてもらっておりますけど、なかなかやはり責任は取らない、自社のセクションに任す。その一方では若手育成で応札に応じたとか、いろんな意味でしっかりとした、理論構成もそうですけど、立ち位置がしっかりとないような気がするんですよ。やはりしっかりと一大きいですよ、この三役、副知事というのは。私が言うまでもなく。そういう中でこれから政府ともいろんな御相談をさせて、大きな振計の問題も抱えています。そしてまた同業者への配慮も、私はないというふうにこのインタビューを見たら思っております。こういう方が果たして副知事としていいのか。これからいろんな質疑が出てきて、最終的には採決という話になると思いますが、委員長、私は流れとして質疑をさせていただいておりますが、なかなか先ほどの人事が通った後のいろんなこれからの一要素するに部署分けとか、その含めて、そして本人にも確認をしないといけない部分がたくさんある中で、委員会で採決できるとは。僕は休憩でもして、本人でも呼んで、しっかり確認をしないと。これは大事な三役人事ですよ。なかなか厳しいのがあるということ、委員長で後でその辺も踏まえてやっていただきたいというふうに思っております。

最後に総務部長、これで終わりますが、いろんな総務部長にも答弁いただきました、もちろん任命権者ではありませんから答弁も厳しいかもしれませんが、任命可とすれば皆さんの上司となるわけですから、その辺も含めてやはり提案はもちろん知事からの案件ですので、これしっかりと議会、そのまま上程していくということで確認をさせていただきます。

○池田竹州総務部長 先ほど来様々な役職、あるいは経済界での活動の手腕なども説明させていただきました。その豊富な知識とか、経験などから副知事として適任と考えておりますので、ぜひとも議会の同意を得て、副知事に選任したいというふうに考えております。

○島尻忠明委員 いろいろ厳しい答弁になるとは思っておりますが、やはりしっかり皆さんもいろんな背景、そして人となりをして提案をしていただいていると思っておりますが、しかしこれだけまだ虚偽が払拭されてない中で、実際応札もしているわけですから。しかし本人は本人の責にあらずということで、本人に確認して、報告も受けました。これいかなものかと思うんですよ。その辺を指摘をして私は終わります。

以上です。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。  
仲村家治委員。

○仲村家治委員 本当は人事案件にですね、こんなに質疑していること自体が異常だということをもまず冒頭で言います。

確認があります。照屋義実氏は平成27年8月から沖縄県政策参与に任命されておりますけれども無償ですか。

○新城和久秘書課長 有償でございます。

○仲村家治委員 具体的に月幾ら支給されて、またボーナスが出ているのかも含めて、平成27年から現在に至るまでの総額を教えてください。

○新城和久秘書課長 27年8月からですが、日当が1日2万7000円でございます。令和2年1月末現在でございますが、計88回登庁されておりますので、合計237万6000円でございます。ボーナスはないです。

○仲村家治委員 分かりました。先ほど島尻委員からありました、この朝日新聞デジタル版の話に行く前に、去る一般質問、我が会派の島袋大議員からですね、この人事についてこういう課題があると、問題があるということで、知事が本人に事実関係を確認し、その後しっかりと考えたいと答弁しました。その後しっかりと考えたい—先ほど総務部長はその事実は、電子入札を控えて、ある意味で言ったら実験的にやったと。私は知らなかったと、その知らなかったという最高責任者の言葉をですね、聞いて知事はこの人事案件を提出したということはどういうことでしょうか。

○池田竹州総務部長 お答えします。事実関係を先ほど説明させていただいたように、確認をしてその上で問題がないというふうに判断されたものだというふうに考えております。

○仲村家治委員 ではこの2014年の朝日新聞のデジタル版に載せた御本人のここ10年ほどは米軍や防衛省関連、工事には手を挙げてさえいませんとすることは虚偽でしょうか。

○池田竹州総務部長 御本人の御説明では把握していなかった、セクションでやっているということで、虚偽には当たらないと考えております。

○仲村家治委員 それでは、朝日新聞さんにうその答弁をしたと、インタビューに答えたということに対して、このぐらいの社会的な地位にある人が無責任なことを言って読者をだましたことになるんですけども、これは朝日新聞さんに対して何らかの形で謝罪なりしないといけないというのが、私は公の人になる人の最低限だと思うんですけど、どうでしょうか。

○池田竹州総務部長 ちょっと一般的なお話として回答させていただきますけれども、様々なインタビューがあると思います。いろんな形で、知事であればぶら下がりインタビューであったり定例記者会見、そういったものの中にはその場で必ずしもデータを万全に用意してから答えるような状況でないものもございます。その場合は記憶の範囲で答えていくという形になるのかなと思います。御本人が知っていながらそういうふうに答えたのであれば、多分訂正とかいうふうに必要かとも思いますけれども、公室のほうで聞き取った結果では把握していなかったということですのでございますので、そこまで必要かどうかという

と、ちょっとそこについてはこういうインタビューではそういったこともあり得るのかなというふうに考えております。

○仲村家治委員　そもそも総務部長が答えることではないんですよね。要はこのインタビューで10年手を挙げていないということを知らない中で、感覚で話した。だけど、読者はすごいなど、10年も公共工事やらないで民間でやっているんだと。御本人もほかのインタビューでも民間主導型にしたいと。でもですね、こういう読者がいる大手の全国紙の中でこのよううそを一認識の違いがあったにせよ、訂正すべきだと僕は思うんですね。ですから、僕は総務部長にこの話をする前に御本人にやらないといけないので、やっぱり御本人が来て、私たちの委員会で質問に対して答えるような参考人で来てもらわないと、委員長、答弁が一このインタビューはほかにもあるんですよ。過去のインタビューでも、記事でも、新聞でも、間違った認識の下に発言している方を、沖縄県のナンバー2の副知事に任命すること自体が問題であると考えます。ぜひ御本人を参考人として招致していただきたいということをまず委員長に求めます。

それでは、政策参与というのは沖縄県の職員の中で特別職に当たるとは思いますが、それで間違いないでしょうか。

○新城和久秘書課長　特別職の非常勤でございます。

○仲村家治委員　特別職にもいろいろあると思うんですけども、照屋氏の場合は照正組という会社の社長もなさっていたんですけど、そういった兼職、何というか、兼務できる特別職でしょうか。

○新城和久秘書課長　政策参与は特別職の非常勤職員であります。地方公務員法が適用されないため、営利企業等の役職、兼務も問題ないと考えております。

○仲村家治委員　この平成28年の朝日新聞デジタル、もうその時点で政策参与ですよ。先ほど秘書課長は、知事選前の政治的なインタビューだと言っていましたけど、そういう立場の人がこういう選挙前の中で全国紙のこういった中でインタビューを受けて答えることは大丈夫なんですか。

○又吉清義委員長　休憩いたします。

(休憩中に、秘書課長より、2014年は平成26年であるとの指摘があった。)



○又吉清義委員長 再開いたします。  
仲村家治委員。

○仲村家治委員 平成30年の新聞赤旗さんのインタビューで、照屋義実さんはこう答えています。玉城デニーさんは父が米軍人、母がウチナーンチュです。まさに自身の生い立ちが沖縄の歴史を象徴しています。考え方はリベラルで、決して自民党政治にくみしない。翁長知事が後継にふさわしいと言った意味がととてもよく分かる。私は那覇市長選挙の選対本部長になりました。那覇市長選と知事とを一体と戦う決意です。政策参与が那覇市長の選対本部長に就任したということ自ら述べています。これは平成30年ですけれども、それは問題ないんですか。

○茂太強人事課長 法律上問題ないと考えております。

○仲村家治委員 法律上は問題ない。社会的な問題はあるんじゃないですか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長より法律的に問題はなくても、倫理的に問題があるのではないかとの指摘があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。  
池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 先ほど、非常勤の特別職は地方公務員法の兼職の禁止規定でありますとか、政治的行為の宣言の適用がないということで、人事課長から法律上問題ないというふうに答えさせていただきました。そのほかの観点につきましては、それぞれのお立場で様々な考えがあるものと考えております。

私どもは法律上の規定で明確に問題がないというのは明らかですので、また月平均10日くらいの出勤と聞いております。そういった形で非常勤ということですので、法律上その範囲で動いていただいていると考えております。

○仲村家治委員 分かりました。ということで非常勤であれば、政治的な活動もよしということでよろしいでしょうか。

○茂太強人事課長 特別職の非常勤でありますので、そういった制限はございません。

○仲村家治委員 分かりました。

実は手前みそですみませんけれども、私は平成20年から那覇市の副市長に就任したんですけれども、それまでは那覇市の市議会議員をやっておりました。ちょうどその時期宇栄原団地で建て替えがあって、そこに住んでいる方々が地域の民間アパート等に仮住まいということで移ったんですね。その中の何軒か、私が代表している会社の物件に入っていたんですけれども、実は直接居住している人たちからもらうんじゃなくて、那覇市から会社のほうに振り込まれると。要するに契約したような形になったので、私は代表を降りました。後援会も解散しました。そのくらいの覚悟で副市長になりました。だけど、照屋氏は政策参与の間はいいですけれども、今回の副知事人事、数ではほとんど通りますよね。ですけどてるまさグループの代表もなさっている。それは御本人の資質の問題になると思うんですよ。提出する前に前職辞めるべきだと思うんですけどどうでしょうか。

○新城和久秘書課長 照屋義実氏におかれましては、照正組の代表取締役会長を昨年6月に退任されております。また株式会社てるまさ保証の代表取締役会長を2月に退任されております。そのほかのてるまさグループの代表等の役職等については、退任に向けて今手続を進めていると聞いております。

○仲村家治委員 人事案件を提案する前にやるべきだよ。そういう形で意気込みでやりますということで、一緒にセットでやってこないといけないと思うんだよ。手続中です。どうですか、総務部長。

○池田竹州総務部長 私も就任までには全てそういった役職は退かれるというふうに聞いております。その方向で手続を進められているというふうな理解でございます。

○仲村家治委員 脱公共工事の話に戻りますけれども、防衛の応札は電子入札の採用を試験的にやったと。じゃ、県の発注の一参加になっている期間中に照正組さんが入札した案件を全部署、確認したいんですけれども、どうでしょうか。

○砂川健土木総務課長 県の政策参与の任期が平成27年8月からということですので、その間、県の土木建築部の公共工事に応札した受注件数というのは5件となっております。

○仲村家治委員 それ以外は。皆さんの管轄じゃないところもあるでしょう。

○砂川健土木総務課長 すみません。手元の資料は土建部だけの契約の実績等しかございません。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(執行部において、照屋氏の政策参与任期中に照正組が県の公共工事に応札・落札した件数を調べるため暫時休憩した。)

午前11時16分休憩

午後1時11分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

砂川健土木総務課長。

○砂川健土木総務課長 最初に大変恐縮ですが、現時点の数字ということでお答えさせていただきたいと思います。建設行政システムというものがございまして、その中にほとんどの公共工事というものがシステムに入力されておりますが、それから漏れている工事については手作業で確認していただいているので、そういった漏れがあるということを御承知の上、御理解いただければと思います。

建設行政システム上の平成27年8月以降の件数につきましては、応札回数が73件、契約件数が5件となっております。

○仲村家治委員 午前中に急遽このようにやったのは、要は73件応札して5件取った。これは多分本会議で会派の仲里全孝議員に答えた部分だと思っておりますけど、それ以外には落札したのはないという理解でよろしいでしょうか。

○砂川健土木総務課長 システム上の件数では5件となっております。

○仲村家治委員 要は僕が何でこれを本会議でも、うちの会派が一般質問で触れてたもんですから関連して聞いたんですけど、参与という立場に就任しているわけですから、僕は基本的には発注側の特別職でいても、発注側の県庁の組織の中に入ったからには、本来ならば役職を降りていただいたほうが、このような誤解を招くような話にならないという、この辺の責任を持って、社会的地位のある方は、県民が疑問、疑惑を持つような行動はやらないほうがいいと。この件は私個人で質問してるわけじゃなくて、県民のほうからおかしいんじゃないかということで聞きました。

ですから、本来、総務部長、先ほど副知事人事に関して照屋氏はそういった役職を全部降りる手続をしてるといってお話で、全部降りるといってお話があったんですけども、僕は参与のときにそれをやるべきだったと個人的には思っております。いらん誤解を与えるような話が一選挙の話もありましたけれども、もちろん法的には違反じゃないかもしれんけど、誰が考えても県の行政の一員である特別職であっても一選挙をやるなど言ってるんじゃないですよ。選対本部長というのは最高責任者なので、これは誤解を生まないような立場でやられていかないと、過去の新聞のインタビュー、疑惑を持たれるような話も、それが根拠になって結局県の工事を受注しているじゃないかというお話があります。そういった過去の発言、そして実際に公共工事を入札している、その代表者である。やっぱり疑惑を持たれるのは当然だと思うんですよ。それに私たち会派としても、県民から問いただしてくれということで聞いてるわけです。ですからこの辺を一人事の件は本当は介入したくないし、議論もしたくないんですけども、そういった照屋氏の社会的立場とかいろいろ勘案したときに、誤解を招くようなことをされてると言わざるを得ない部分があるので、私はこの辺はしっかりとした形で県のほうもちゃんと県民に対してそういった事実がありました、だけどそれに対してこうですという説明責任がある上での人事を上げてこないといけないということを強く申立てしますけれども、あと冒頭、総務部長は新三役の役割分担のお話をしたんですけど、これ私たちにとっても失礼な話ですよ。まだ通ってない人事を、誰々が何をする、この案を示したこと自体が私はこの委員会に対しても大変失礼だと思います。なぜそれを言うかという、2月24日に我が会派の照屋守之議員の代表質問で、知事は明確に富川副知事の後任も経済政策等の推進に取り組んでいただきたいということが、照屋義実さんを適任として議会の同意を得て選任したいと考えておりますと。要は、富川副知事の後任としてこれをやりたいという中で、なぜ富川副知事の担当である一丁目一番地の沖縄振興計画の担当を照屋氏じゃなくて、謝花副知事

に替えるという発言をなさったのか、その真意は何なんですか。

○池田竹州総務部長 三役の人事につきましては、これまでも翁長県政、その前の仲井眞県政、3年平均で三役は途中で交代しております。その際当然議会の議決をいただいて就任の当日ですか、役割分担のものをやると。今回先議という形で議会のほうに説明する時間的ないともがないということで、現在の検討状況についてお伝えさせていただいたものです。これは議会でも丁寧に、いろんなことは報告しなさいというのはコロナでもいろいろ言われてますので、そういう観点から報告させていただいた、まだ調整中ということですが、それが不適切ということであれば、今後そういったことはしないようにしたいと思います。

○仲村家治委員 県の特別職の在り方は大変社会的に重たい役職ですので、やはりある程度ですね、法的には大丈夫ですよと言っても、自らそういう影響がない民間事業者の代表である場合はですね、特に公共工事を扱っている会社ですね、法人の代表格がですね、5件も取ったのかと言う県民もいらっしゃるんで、やはりそれなりに利害が絡むような民間の代表者はですね、こういう特別職になるときは自ら、辞して就任すべきだと思うんですけども、その辺の一これは一般論でいいんですけども、総務部長これはどうなんですかね。

○池田竹州総務部長 一般論としまして当然自治法上での兼職の制限、あるいは請負の制約等、副知事、副市長の場合はそういう法律上の制限がございます。当然そういった形で禁止されているものは、就任までにももちろん解消しないと副知事としての資格がないと。ただそのほかの場合もこれまでの歴代、これ知事も含めてですけども、法律にないものについても、基本的に役職については退いていただいてる一就任までにですね。件数が多い場合については、退くのに時間を要したというケースも過去には私もお聞きしております。ただ、基本的にはそういう方向で照屋政策参与も取り組まれているというふうに伺っております。

○仲村家治委員 先ほどですね、休憩して県の公共工事の応札、また落札の件数、また手動でですね、やらないといけない件数が除くということで、これは理解します。ただですね、公共工事を全般、もっと広い視野で見ると市町村発注の件もあるんですね。実際に今与那原町のほうでは工事をなさっているようですので、やはり大きなそういう影響力のある方なものですから、やはり一般

の事業者の人たちも、うがった見方をする可能性があるのでね、誤解されないような形でぜひやってもらわないと、じゃあ何でこの人じゃないといけないんですかと、副知事からはそういった関連するのは、全部辞職しないと、辞めてからじゃないとできない。ただほかの特別職は法的に何の根拠もないから継続していいですよ。ただ実際にこの会社は公共工事を請けて仕事している事実はあるんですね、だからここら辺の部分っていうのははっきり御自身が判断すべきだったと僕は思うんですよ。ですから今後、副知事になられてね、また同じような問題が指摘される可能性がありますので、私はぜひですね、もうちょっと慎重にこの副知事人事は掘り下げてやる必要があると思いますので、委員長、継続してですね、もっと聞きたいことがいっぱいあるので、継続してこれを審査すべきだと要望して、私の質問を終わります。

○又吉清義委員長 ただいまの仲村委員の継続してさらに聞きたい。また先ほど冒頭でありました御本人をお呼びして確認するということはどうかということに関しては、また後ほど協議をして諮りたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員より、資料要求をするのであれば、事前に連絡しておくべきだとの意見があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 部長、お尋ねしますけれども、この人事案件で今回提案されているけれども、もう一回提案した理由をお願いします。

○池田竹州総務部長 提案いたしました照屋義実氏ですが、平成3年に株式会社照正組の代表取締役役に就任され、現在のはてるまさグループ代表を務めておられます—おられました、ですかね。長く経済界で活躍され、全国商工会青年部連合会会長、沖縄県中小企業家同友会代表理事、沖縄県建設業協会会長、沖縄県商工会連合会会長などの役職を歴任されております。また、沖縄県教育委員

会委員長や沖縄県政策参与を務められ、県経済界のみならず教育、そして行政との連携にも努めてこられ、その手腕は高く評価されております。その豊富な知識や経験から副知事として適任でありますので、議会の同意を得て副知事に選任したいというふうに考えております。

以上です。

○**渡久地修委員** それと先ほど来議論されているけれども、皆さんが言っていた欠格条項、不適格かどうかというのは法律で定められていると思いますけど、そこを紹介してもらえますか。

○**茂太強人事課長** まず、欠格事由を具体的に一少々長くなりますけどお答えしますけれども、例えば禁錮以上の刑に処せられ、執行を終わるまでの者とか、あるいは禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者とか、あと法律で定められるところにより行われる選挙、投票及び国民審査に関する犯罪により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者とか、そういうものがございます。欠格条項ですね。

○**渡久地修委員** 当然だと思うけれども、今回のこの皆さんの提案した方はこの欠格条項に当てはまりますか。

○**茂太強人事課長** これは所在市町村、本籍の所在市町村に刑罰照会なるものをしておりますので、そういったものはないということを知っております。

○**渡久地修委員** それから先ほど来質疑があった、この新聞のインタビューの関係とか公共工事の応札、そういったものもこの欠格条項に当てはまるんですか。

○**茂太強人事課長** 該当しません。

○**渡久地修委員** じゃあこの皆さんが今回出したこの副知事案件というのは、別に何も欠格条項に該当するとか、そういったものは一切ないということでしょうか。

○**茂太強人事課長** そのとおりでございます。

○渡久地修委員 以上。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 部長、自民党の2人も質問していましたが、朝日デジタルの記事で虚偽ではないということでありましたが、事実ではないことは認めているんですよね。公共工事に応札したこともない、その旨の朝日デジタルのコメントについては虚偽ではないというふうに判断はしたけれども、事実でないコメントであったことは認めているわけですよね。

○新城和久秘書課長 確認したところ、応札はしていたということになります。

○花城大輔委員 それが事実でないことを確認した上で、虚偽ではないと言い切れるのはなぜですか。

○新城和久秘書課長 虚偽ではないということですが、照屋義実氏によりますと、このインタビューは2014年11月に実施されたもので、県知事選挙の直前10月に選挙に対する所見を問う形で行われたものであると。事前に質問内容を知らされておらず、実績を精査、確認し応答したのではなく、当時の自論を述べたものであるということ。また、この入札等の参加については担当セクションに任されており、照屋氏は知らなかったということでございます。

○花城大輔委員 前段の部分で、虚偽でない旨を県が確認するこの作業の内容が薄いと思います。実際に報道されている内容について、我々のメンバーが一般質問の中で虚偽の発言であると言ったことに対して、内容については確認しているけれども虚偽ではないという判断の薄さですね、まず1つ。

そしてもう一つは、これは大きな傷を負うような内容になっていると思いますよ。例えば自社の社員が露出の多い有名な代表者が社外でコメントした内容の分からないと。また、会社の方針とは違うような、この応札するという一しかも73回も練習が必要だったのかという、この部分については今後また議論の余地のあるところだというふうに思っています。県のこの物事を判断する作業、非常に今信頼性に欠けているのではないかというふうに思っています。

そして、この間、マスコミに対する取材には応じていないようですけども、



産経新聞の記事には応じられたようですね。県議会で審査中なのでコメントは差し控えたいというのが産経新聞のコメントではありますが、こういう事態だからこそ本人が表に出てしっかりと発言をするべきだと私は思っていますけれども、県にはその辺についても何か発言はあったんですか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、秘書課長よりインタビューの内容等について改めて説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 もう一回質問しますよ。産経のコメントに対して、質問は差し控えたいという質問を今私引用しました。で、それを私は表に立って、発言を積極的にすべきだと思うのですがと言った上で、県に対しては何か発言があったんですかって聞いたんです。

○新城和久秘書課長 知事公室の確認では照屋氏からのそういう発言は聞いておりません。

○花城大輔委員 なので、先ほどの私の発言に戻るんですけども、よくここで虚偽ではないということを言えますね。おかしいと思いませんか。これで審査するんですか。部長、答弁ありますか。

○池田竹州総務部長 事実確認は知事公室のほうでしていただいて、そういう一先ほどからの秘書課長が答えているとおりでございます。これで審査という形ですけども、人事課長からありましたように、欠格条項あるいは請負禁止規定には抵触しないものというふうに考えております。

○花城大輔委員 先ほどの一何ですか、不適格条項ですか、については全て覚えているわけではありませんけれども、犯罪に近いような行為を行ったもの以外はそうならないというふうに聞こえますよ。私たちが今この場で問いを投げているのはですね、本当にどれくらい信頼性があるのかってということなんです。それが担保を取りたくて質問しているわけですね。仲村委員からも質問あ

りましたけど、令和元年にも公共工事を取っている中で、このような職業の方がですね、実際、県の副知事になった場合に、業界に対してまたは市場に対して何らかの影響が起きるんじゃないかというのが一般的な見方です。なので質問しますけども、全国でですね、この公共工事に携わるような方が副知事以上になっているという事実はありますか。

**○茂太強人事課長** この建築関係の方が副知事になられているというデータは持ち合わせておりません。

**○花城大輔委員** 私今回ですね、やはり情報が少ないと思います。そして、県の判断も早過ぎるんだろうと思っています。特にですね、富川副知事の替わりに充てたいというふうに、当初照屋氏を起用する予定であった—これが直前になってまた変わってきている。この辺についても、知事の発言を確認したいところであります。

できれば継続審査にさせていただいてですね、もっと県民の多くが納得できるような結果を望みたいと思います。委員長、これについてはお取り計らいをお願いしたいというふうに思います。

最後、答弁ありますか。

**○池田竹州総務部長** 今回は富川副知事は任期満了ですけども、復帰後はどちらかという、任期中に辞任される方が多い—人数的にはそちらのほうが圧倒的に多い形になっております。その方の後任の業務をするときに、ストレートにその前任の方を引き継ぐというよりも、知事そして副知事、いらっしゃる方と話し合っ、担当部局をどうするかという形で、これまでも決められてきたというふうに聞いております。ですから、その方の後任が、イコール全てのその前の副知事の業務を引き継ぐ、引き継いできたものではないということは、これまでの県政でもありますので、そこはちょっと御理解いただきたいと思っております。

**○又吉清義委員長** 先ほど花城委員の御要望を後ほど協議したいと思います。御理解のほうよろしく申し上げます。

ほかに質疑はありませんか。

仲田弘毅委員。

**○仲田弘毅委員** 我々会派沖縄・自民党のほうから、副知事人事についている

いろと御意見が出ております。大変残念なことなんですね。今から沖縄県のために頑張るといふ人事案件でこれだけクレームがつく、あるいは疑惑があるといふこと自体が大変私自身としても割り切れないものがあります。そこで若干確認のために質問させていただきますけれども、3月2日、我が会派沖縄・自民党島袋大議員から質問がありました第38号議案について、副知事の人事選任についてお聞きしたいんですが、地方自治法の第162条、第167条についてお聞かせください。

**○茂太強人事課長** まず、162条でございます。これは副知事及び副市町村長の選任ということでございまして、条文を読み上げますけど、副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任するということになっています。それと167条でございますけど、これは副知事及び副市町村長の職務ということでございまして、条文を読み上げますと、副知事及び副市町村長は普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより普通地方公共団体の長の職務を代理するということでございます。

第2項、第3項も読み上げますか。

**○仲田弘毅委員** 結構です。162条、167条、これは副知事あるいは副市町村長を選ぶときは、その団体の長は議会の同意を得なければならないと。今の状況で本当にスムーズに同意を得られるというふうに考えていらっしゃるんですか、総務部長。

**○池田竹州総務部長** 照屋義実氏への提案理由として先ほど来述べさせていただいておりますが、中小企業家同友会の代表理事、あるいは建設業協会の会長、あるいは商工会連合会会長など、様々な役職を歴任して務められてきたという手腕がございます。そのような豊富な知識や経験なども踏まえて、副知事として適任であるということで提案をさせていただいているところでございます。ぜひ御理解を賜りたいと思います。

**○仲田弘毅委員** これだけ実績のある方だからこそ、県民に誤解を与えるような虚偽発言と捉えられる、そして県民から本当に疑われるような状況でいいのかということをお私たち沖縄・自民党会派はそこをしっかりと訴えていきたいというふうに考えております。その中で若干これは私たちのメンバー委

員が質問いたしましたけれども、繰り返しになるかもしれませんが、これはしっかり総務部長が知事と共通理解で、知事が発言する答弁と全く同じであるという状況でお答え願いたいんですが、大丈夫でしょうか。

○池田竹州総務部長 ちょっと質問の内容にもよるかと思います。知事的心情であるとか、そういったところまではちょっと私のほうで答えることはできませんけれども、こちらの提案させていただいた理由であるとか、そういったところは私のほうで完璧に答えていきたいと思っております。

○仲田弘毅委員 一番多分すんなり答えられると思いますので、照屋氏の参与期間は何年から何年まででしょうか。

○新城和久秘書課長 照屋義実氏の政策参与は、平成27年8月から今月まででございます。

○仲田弘毅委員 今月というと、3月。

○新城和久秘書課長 そうです、はい。

○仲田弘毅委員 私たちの先陣を切って質問いたしました島尻忠明委員から紹介がありました、これは平成26年10月29日の朝日新聞デジタル版で、沖縄が問いかけるものというタイトルでインタビューにお答えしておりますが、その内容が、これは島尻忠明委員に答弁した内容で私たちは理解してよろしいのでしょうか。

○新城和久秘書課長 入札への参加等については担当セクションに任せているために本人はそれを知らなかったということですので、虚偽答弁ではないということでございます。

○仲田弘毅委員 常識的に考えて、会社のトップが応札したかどうかも分からない。これで会社の代表が務まりますかね。例えば県知事があらゆる職員、部長級を含めて仕事をして契約をした、そこで不始末があったときに、県知事は私は知りませんでした、これで企業の団体の長としてまとまりますかね。その責任は誰が取るんですかね。

○池田竹州総務部長 不祥事に関しましては、例えば知事部局であれば最終的にその責任—どういった内容かにもよりますけれども、知事になろうかと思えます。一方で例えば公共事業—これは県の場合ですけれども、事務は知事から部長、そして統括監、課長と契約金額に応じて下ろされております。たしか部長だと公共工事だと3億円以上のものが部長決裁で、それ以下のものについては私のところにも数字とか契約書、執行伺というのは上がってきません。ですから、私も総務部の全ての公共事業を把握しているわけではございません。そういう観点では知らなかったというケースは—民間の場合はちょっとどうか分かりませんが、県ではそういったケースでは部長なり、あるいは統括監なりが知らないというケースも出てくるかと思えます。

○仲田弘毅委員 県では今部長がおっしゃるとおりかもしれませんが—会社名出ていますから言えますけれども、照正組さんは代表権を持つ方が何十名もおれば話は別ですが、その当時は参与兼照正組の代表である。ですから、最終的な決裁権者は参与だと思うんですが、いかがですか。

○新城和久秘書課長 繰り返しになりますが、入札への参加等については担当セクションに任されていると聞いております。このことは防衛局の受注を目指す営業活動はしないという氏の方針が社内に徹底されているものと考えております。

○仲田弘毅委員 ちょっとかみ合わないところもありますけれども、やっぱり毅然として言動一致で頑張る人じゃないと、行政の長は務まらないと思えますよ。その場その場によって、自分の発言等が変わるのであれば、これ信頼性を欠いていきます。ですから虚偽発言であったかどうか大きな問題ですが、私たちの考え方としてはこういうふうに疑念を持たせる体制自体が問題ですと。そして、玉城知事は本会議で一般質問・代表質問等で答弁の中でですね、はっきりと本人と確認をして今後の対応を考えますという発言を何度も繰り返している、そこを私たちは考えていただきたい。そして知事がこの人事案件を提案するときはこの朝日新聞の資料は多分出ていなくて、知事自身もその認識はなかったと思えます。しかしメディアがこれだけ注目して、しかも全国的に今注目のど真ん中においてですね、この人事がなされるということは、本県の議会あるいは行政に対しても大きな禍根を残していくのではないかと思います。部長いかがですか。

○池田竹州総務部長 照屋氏への確認については、知事公室のほうで行っており、先ほど来、本人が応札したことを知らなかったというふうに、私どもも報告を受けております。御本人の手腕そして経験、知識などについては多くの方が異論はないものというふうに考えております。富川副知事が本日付で退任されますので、なるべく副知事の空白期間というのは、私ども一今コロナ禍の状況でもありますので、空けることは避けたいと思っております。ぜひ御理解を賜ればと思います。

○仲田弘毅委員 今回の部長の答弁に納得するわけではありませんが、これだけ疑念を抱かれた状況で人事案件がどうなっていくかというのを大変危惧しております。ですから今後大きな取り計らい、あるいは継続審議という形で取り計らいをお願いしたい、以上です。

○又吉清義委員長 分かりました、また後ほど協議したいと思えます。  
ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 質疑なしと認めます。  
よって乙第38号議案に対する質疑を終結いたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。また、沖縄・自民党から参考人招致及び閉会中継続審査について、協議する時間が欲しい旨要望があり、暫時休憩した。協議の結果、意見の一致を見なかったため、再開後に参考人招致を求める動議を提出する意向が示された。)

午後 1 時55分休憩  
午後 2 時15分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。  
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 本議案は大変重要でありますので、参考人招致を求める動議としてお願いします。

○又吉清義委員長 ただいま、乙第38号議案に係る参考人招致についてを議題に追加することを求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

これより、乙第38号議案に係る参考人招致については議題に追加することを求める動議を採決いたします。

本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○又吉清義委員長 挙手少数であります。

よって、本動議は否決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の方法等について協議)

○又吉清義委員長 再開いたします。

乙第38号議案副知事の選任についての採決を行いますが、その前に意見・討論等はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 無所属の会は会派調整がまだ整っていませんので退場いたします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属の當間委員が退室した。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 それでは、ただいま議題となっております乙第38号議案につ

いて、反対の立場から討論させていただきます。

この件につきましては、午前中から執行部出席の下いろいろ審査をさせていただきました。審査の内容にもありましたように、せんだっての代表質問あるいは一般質問等々でもいろいろな質問が出ました。しっかりとこの議案については、玉城デニー知事本人に確認をして、精査をして委員会で報告をさせる旨の答弁があったかと思えます。

しかし、今日の委員会の中でもしっかりとした懸念を払拭できるような内容がなかなか厳しいものがありましたので、やはり参考人招致をしていただいて、本人と、照屋氏と後は玉城デニー知事、参考人招致をして採決に臨みたかったんですが、それもかなわず大変残念であります。

そして、特に私午前中の質疑の中でですね、副知事がお二人おりますが、お二人のいろいろな部署の担当の件につきましても、午前中一私は質疑を終了いたしましたので、お昼にちょっと議事録をいろいろと精査をしてみました。やはりその中でもですね、知事はしっかりと経済振興に一厳しい経済状況が続く今経済の立て直しあるいは沖縄発展戦略のSDGsとか、いろいろな沖縄振興計画、その辺に向けても富川副知事が進められたことをしっかりと引き継いでいただきたいと答弁しているんですよ。だからこの辺も含めてですね、終始一貫をしていない。そういう中で私はこの採決に至ったというのは、大変沖縄県のトップリーダー三役の一人を決める執行部側の提案、そして今日の採決に至って、大変、私は県民にとっても厳しい採決だというふうに思っております。

できれば参考人招致をしていただいて、しっかりと採決に臨みたかった。こんなことを申し上げて反対の討論といたします。

以上です。

**○又吉清義委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

渡久地修委員。

**○渡久地修委員** 本副知事案件に賛成の立場から討論を行います。

今日の委員会あるいは本会議等でもいろいろな疑念なるものが出されましたけれども、それについては本会議でも、あるいは今日の部長等の答弁でもしっかりと答弁されてよく分かりました。そういう疑念は一切ないということが分かりました。そして地方自治法等で定められている欠格条項にも当てはまらないという点でもはっきりしましたし、それから今あった富川副知事のこれまで策定した経済対策とかというのは引き継ぐというのは、両副知事あるいは部長等など県庁職員みんながこれまで培ってきたものを引き継ぐのが当たり前であっ



て、これは全庁挙げて取り組むべきものであり、今度の人事案件は、ぜひみんなに通していただきたいということで討論とさせていただきます。

○又吉清義委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより、乙第38号議案副知事の選任についてを採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○又吉清義委員長 挙手多数であります。

よって、乙第38号議案は、同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属の當間委員が入室した。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきまして、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された先議案件の処理は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、3月11日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 又 吉 清 義